

山形大学

蔵王協議会だより

YAMAGATA UNIVERSITY ZAO CONFERENCE

23
2016

地域医療を見つめ
愛され続ける病院をめざして。

寄稿

公益社団法人 山形県看護協会 会長 井上 栄子

関連病院から

独立行政法人
国立病院機構米沢病院 院長 飛田 宗重
小白川至誠堂病院 院長 大江 正敏

指導医から

腫瘍内科 福井 忠久
手術部(脳神経外科) 小久保 安昭

研修医から

1年生 福島 茂之 2年生 齊藤 亨

医学科学生から

5年生 関谷 祐香 4年生 應武 ゆうやスティーブ

資料1 平成27年度卒後臨床研修プログラム・1年次

資料2 平成28年度卒後臨床研修プログラム・2年次

資料3 平成27年度 東北地区大学病院及び
山形県内研修病院のマッチング状況

資料4 平成27年度都道府県毎第一希望マッチ者数

資料5 後期研修医の動向



蔵王協議会の新メンバーとして

公益社団法人 山形県看護協会
会長 井上 栄子

山形大学医学部および山形大学蔵王協議会の先生方には、日ごろより山形県看護協会の活動に際しまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

このたび、山形大学蔵王協議会会長である嘉山孝正山形大学医学部参与のお計らいにより顧問として参加させていただくことになり、大変光栄に思いますと共に、その責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

医療を取り巻く環境の変化は著しく、平成26年6月に「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立しました。看護関連では、①特定行為に係る看護師の研修制度②ナースセンターへの届出制度③病床機能報告制度④新たな財政支援制度(基金)等でありました。

特定行為に係る看護師の研修制度は、平成27年10月から研修が開始となりました。これからは、在宅医療の推進に向け、各医療職種の高い専門性を前提に、業務分担すると共に補完し合うチーム医療の推進が重要となります。本制度の意義やそれぞれの活動場所で期待される役割を踏まえ、看護の専門性の更なる発揮につながるように、本制度についての周知や広報活動をしていきたいと思っております。

また、「看護師等の人材確保の推進に関する法律」の改正により、平成27年10月1日から「看護師等の届出制度」が始まりました。看護職は、離職時などにナースセンターに自身の情報を届け出ることが努

力義務化されました。同日には専用サイト「とどけるん」もオープンしました。届け出は、全国のナースセンターで行います。努力義務の対象は①病院等を離職した場合②保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合③免許取得後、直ちに就業しない場合④10月1日において、現に業務に従事していない場合等です。これ以外に現在、病院などに就業中の看護職なども届けることができます。

山形県看護協会は、平成4年6月「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が公布されたことに伴い、山形県ナースセンターとして平成5年2月1日に山形県知事の指定を受け、無料職業紹介所、求人求職相談、訪問看護の推進等、総合的に看護職員確保対策等に取り組んできましたので、ご承知していただければ幸いです。

山形県看護協会は、「地域とともに築く看護」を目指して①看護の質の向上(看護職の生涯にわたる教育研修)②看護職の働き続けられる環境づくり(ワークライフバランスの推進)③県民の健康・福祉推進事業(まちの保健室「看護の心」普及啓発、いのちを守る出前授業等)④ナースセンター事業等に取り組む、看護職能団体として県民の健康・福祉増進のため努力してまいりたいと考えております。

今後とも山形大学蔵王協議会の皆さまとともに歩んでまいりたいと思っておりますのでご支援とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、山形大学医学部および山形大学蔵王協議会の益々のご発展を祈念して、ご挨拶いたします。



「愛」と「義」の米沢から

～Where there is a will, there is a way.～

独立行政法人
国立病院機構米沢病院
院長 飛田 宗重

蔵王協議会だよりに寄稿させていただくのは第7号以来2度目になりますが、蔵王協議会だよりに初見してうけた感銘は今でも鮮明に記憶しています。21世紀医療の担い手となる優秀な医師の育成に情熱を注ぐ教官・指導医の使命感、それに応え職責を全うしようとする研修医の真摯な向学心、それらが双方向性に発信され、時代に即応したさらに良い研修と教育環境整備に取り組まれ医療の質向上にご尽力されている皆様方に心から敬意を表するとともに、蔵王協議会の一員として重責を与えられていることに身が引き締まる思いであります。

当院は1951年に開設され60年以上の歴史を有しており、国立病院機構の一員として、安全で質の高い医療の提供、重症障がい児(者)医療・神経難病医療・長寿医療など政策医療の実施、臨床研究の推進、人材育成、地域の医療機関と連携しながら地域医療の充実に努めること等を使用としております。

(1)安全で質の高い医療の提供

当院は米沢療養医療センター120床、神経難病病棟50床、一般病棟50床を有し、各病棟とも学会認定の専門医あるいは認定医等によって運営されています。具体的には下記のとおりです。

米沢療養医療センター(重症障がい児(者)病棟):小児科学会専門医、小児科医、内科学会認定医、脳神経学会専門医が担当しています。なお米沢療養医療センターは2014年7月に60床2棟の建て替えを竣工し、G病棟・I病棟と命名いたしました。Gは上杉謙信公の「義」、Iは直江兼統公の「愛」に由来します。各病棟エレベーターホールの前には米沢市立第五中学校生徒会の皆様による上杉謙信公

と直江兼統公のモザイクアートが飾られています。素晴らしい力作ですので機会がございましたら是非ご覧ください。

神経難病病棟・一般病棟:脳神経外科学会専門医、神経学会専門医、内科学会認定医が担当しています。日本神経学会より准教育施設の認定を受けています。

(2)臨床研究、臨床治験の推進

大学等研究機関での研修を希望する医師には研究時間を確保しております。山形大学、東北大学で研究実績があり山形大学・東北大学の学位授与者を輩出しています。また学会認定の専門医・指導医も誕生しています。遺伝子治療を行った酵素欠損症患者を当院で経過観察するなど医療機関・研究機関と連携して先進医療推進に協力しています。

(3)地域医療機関との連携

山形県南(置賜地域)における中枢神経疾患の基幹施設に位置づけられる当院は、重症心身障がい、神経難病医療において中心的役割を果たすとともに、米沢市「地域完結型脳卒中クリティカルパス」および「認知症予防事業」にて一翼を担い地域医療に貢献しています。3T(テスラ)MRIを整備し脳ドックを実施するとともに米沢市脳ドック検診事業協力医療機関として脳卒中予防事業を推進しています。認知症は早期診断、早期治療介入が重要で、山形大学高次脳機能障害学講座より診療支援をいただきながら認知症診療を実施しています。米沢市職員、市議会議員、ボランティア団体、市民向けに認知症の講演を実施し、地域住民向けに家庭介護講座や町内会への出前講座など行い、行政と市民が一体となって地域で支える認知症対策の重要性をアピール

するなど啓発活動を続けながら認知症サポーター育成を支援しています。若年性認知症対策も喫緊の課題ですが、当院患者を主人公としたドキュメンタリーがさくらんぼテレビで制作され2014年度FNSドキュメンタリー大賞特別賞を受賞しております。認知症患者・家族が抱える問題が広く認識され早急な対策が望まれます。

(4)慢性疾患患者QOL向上にむけてのチーム医療

長期入院患者のQOL向上にむけて多職種共同で様々な取り組みを実践しています。1例を紹介します。当院主催の「ふれあい祭り」は近隣の幼稚園児や中学生、ボランティア団体参加による地域交流イベントで年1回開催し18回を数えます。幼稚園児で参加した子が中学生になり生徒会活動で入院患者のためにミニクリスマスツリーや門松、モザイクアートを寄贈してくれています。高校生になり看護体験を当院で実習し、当院職員の姿に刺激をうけ将来医療職を目指したいという夢を聞く喜びは格別です。患者のQOL向上のみならず障がい者医療の認知度を高める意義深い試みとして高い評価を受けています。

冒頭の一文は「下町ロケット」を彷彿させますが、米沢藩第9代藩主である上杉鷹山公の遺訓「なせばなる(注)」を英訳したもとして広く知られております。このスローガンのもと職員全員の力を結集し、地域の皆様に信頼され安心して療養いただける病院をめざし、診療内容の充実発展に尽くしてまいりますので、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。
注:全文は「なせばなる なさねばならぬ何事も ならぬは人のなさぬなりけり」



卒業教育

小白川至誠堂病院

院長 大江 正敏

私達の年代、医師のキャリアにはパターンがありました。まず現在では皆無に近い基礎医学を志す人です。これには2つあり最初から行く人、臨床研修してから転向する人です。この人達は教授か研究職に就いている人がほとんどです。臨床では2-3年の初期研修を終え研修病院に残る人、他院に移る人、出身あるいは他大学医局に入局、博士号、専門医を取得後、関連病院に赴任する人、大学に残りスタッフとなる人等です。勤務後は開業する人も多く、稀に行政、政治、法律、製薬会社に転向、海外で勤務する人もいました。勤務医を定年退職後は病院、診療所、健診センター、施設に常勤・非常勤で勤める人、開業する人等様々です。今後、超高齢化社会に向けて医療体制は大きく変わって行きますので医師のキャリアも影響を受けると考えています。

新専門医制度が始まろうとしています。将来は専門医の資格を持たなければ医師としては認められなくなるようです。内科について言えば2017年より二段階制となり、卒業2年の初期研修、3年の後期研修後、内科専門医を取得、更に研修を積みサブスペシャリティの専門医を取得するようです。サブスペシャリティの専門医を取得するには最低7-8年かかる計算です。長いと思う方もいると思いますが昔から一人前の医師になるには10年と言われてきました。しかし問題もあります。内科専門医を取得後、サブスペシャ

リティの研修をするのでカテーテルや内視鏡などの実技研修が遅れる可能性があります。カテーテルや内視鏡を生業専門とする先生に3年の後期研修が必要には様々な意見があると思います。現在、急性期病院で需要が多いのは内科専門医よりサブスペシャリティの先生ですが将来、地域医療構想等で逆になる可能性もあり医療体制、現場に即した制度の柔軟な運営が必要と考えます。

医師の「質の保証」のため専門医が重視されていますが研修の途中、大学医局を経験することは重要と考えます。多くの医師の間で討論すること、基礎的・臨床的研究、国内外での学会発表、論文執筆すること等で問題発見、解決力、洞察力、物事を高い視点で見る俯瞰力がつくと思います。更には医学の先端研究を担う人材の発掘に大学は重要です。メンターとの出会いも大学医局での方が多と思います。メンターは医師のその後の生き方に影響を与えるものです。なお生涯を通して医師個人の非常事態時、支援してくれるのは入局した大学医局位です。

臨床医にとって重要な事にコミュニケーション力があります。患者さん、家族の話をよく聞き、診断、治療のヒントとなる事を聞き出す能力です。医師に文系的要素があるのはこの点です。生まれつきこの才能を持ち合わせている若い先生もいますが多くは経験で培われて行くものです。専門分野

の急性期医療では即診断、治療ありきで話をよく聞く機会が少ないとも思います。これに反して慢性期・地域医療、介護では一人の患者さんを長い期間担当するのでコミュニケーション力をつけるには良いと思います。コミュニケーションがうまく取れると患者さん、家族との間に信頼関係も生まれ、患者さんの回復も良くなるものです。またスタッフ間ではチーム医療が円滑になると思います。

山形大学医学部蔵王協議会の卒業臨床研修プログラムは今後の地域医療を見据えて、専攻科を含めて急性期、慢性期、地域・僻地医療、介護など万遍なく研修できる優れたプログラムだと思います。総合診療専門医も発足するようですがその研修プログラムにも内科、小児科、救急、地域の診療所、僻地医療等とあり基本的な考えは同じと考えます。学生の皆さんは蔵王協議会、山形大学医学部医局を活用して医師として成長できるようになっています。私が卒業した約40年前に較べて現在の研修医制度はよく出来ており羨ましい限りですが研修医、指導医とも大変だと思います。しかし医学の発達は著しいのでこの位が必要なのかもしれません。私達の昔が古き良き時代であったとも思います。

最後になりますが山形大学医学部からは内視鏡、CT読影、麻酔、当直などでお世話になっており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



腫瘍内科
福井 忠久

山形大学でのがん治療と腫瘍内科の役割

最近あまり「何をする科ですか?」と聞かれなくなってきましたが、腫瘍内科は主にがん薬物療法を行う科です。平成19年6月に新設され、薬物療法だけではなく緩和治療や必要であれば手術や放射線治療を組み合わせた集学的治療を行っています。その患者さんに必要な治療はなにか、エビデンスに照らし合わせて適切と思われる治療を提供できるように心がけています。がん薬物療法はただ抗癌剤を投与すればいいというものではありません。患者さんの状態に合わせて、最適と思われるレジメンを選択し投与量を決定します。そして最も重要なのは有害事象への対応です。よく抗癌剤治療は車の両輪に例えられるのですが、片側のみでは車はうまく進まないのです。毎年のように出てくる新薬やエビデンスへの知識も要求されます。

このような癌治療も様々な診療科との協力なくしては成り立ちません。幸い大学病院という環境を生かして多くの専門家と協力しながら治療に当たることが可能です。Cancer treatment board (CTB) という癌治療の方針を検討する場がありますので、複数科による話し合いの場を積極的に

活用するようにしています。平成28年度から建設が始まる重粒子線治療が稼働することになればさらにがん治療の幅が広がり、より有意義な議論が出来ることも期待されています。腫瘍内科としてより良いがん治療を提供できるように、柔軟に対応していこうと考えています。

山形大学の初期研修は卒後臨床研修センター長の鈴木匡子教授の指導のもと、親身できめ細かな研修が出来るようなシステムになっています。そして、他大学にないソフトとハードを兼ね備えた病院として、有意義な研修ができると思います。あまり周知されていないかも知れませんが、研修先として腫瘍内科も選択することが可能です。がん治療を行う上での考え方や内科的知識、緩和治療など領域を越えた幅広い研修ができるように医局員全員でサポートしていきたいと考えています。もちろん、腫瘍内科での研修でなくとも、最近のがん薬物療法の動向はどのようになっているのか、実臨床で疑問に感じたことやレポートを作成する上での助言もできますので、気軽に声をかけて頂きたいと思います。



手術部(脳神経外科)
小久保 安昭

外科医不足といわれて早何年

専門は脳神経外科ですが、昨年度から手術部の仕事に関わらせてもらっております。さて、卒業臨床研修制度が始まって以来、外科系志望の医師が減少していることは周知の通りですが、何故でしょうか。仕事がきつい、体育会系の雰囲気合わない、執刀医になれるまで何年もかかるなど、理由はいろいろ言われております。最近、私自身が感じるのは我々が教育を受けた頃と現在の医学生あるいは研修医の先生では小中高の教育も含め、すべての社会環境が異なります。日本も右肩上がりの時代から、いわゆる成熟社会へ移行している段階であり、さらにはIT時代で情報に溢れ、その取捨選択をうまく行うだけである程度の結果が出せる面もあります。日本の医学教育、特に外科系の教育はいわゆる「見て学べ」だったと思います。その風土自体、現代にはなじまないという話はよく耳にしますが、医療で最も必要かつ大切なことは来院した目の前の患者さんの病、苦痛をいかに治療できるかに尽きるわけです。そこにいたるまでには知識を身につけ、経験を積み、技量に磨きをかけるといった時間が必要です

が、常に目の前のことに疑問を持って立ち向かい、問題を解決していくことができるかが重要になると思います。教育において大切なのは、この自分自身で考えて問題を解決していく、思考パターンをいかに引き出せるかではないかと私自身は考えております。そこに、必要なことはコミュニケーションで上司も部下も問題を解決するために意見を出し合える関係を築き上げることが最初に目指すところでないかと思います。礼儀はわきまえて。そのためには指導医側の努力と忍耐も欠かせません。最近の学生の手術部実習では術中に気分不良で倒れてしまう人も多く見られます。また、「私は内科に進むので手洗いはしません。」といった声も聞こえてきます。ますます、外科医が減ってしまいそうですが、本当は外科系を目指していても勝手に自分には無理そうだと思って別の道に進んでいる人が少なからずいるのではないかと感じます。先が見え、皆で進化できる教育、研修が行えるよう私自身も微力ながら粉骨砕身で取り組んで生きたいと思います。



研修先に山形大学医学部附属病院を選んで

山形大学医学部 研修医 福島 茂之

研修先の病院を選ぶ際に自分が最も優先したことは、将来山形で志望している呼吸器内科医として働く上で最も適切な病院はどこかということでした。

私が研修先の病院のことを本格的に考え始めたのは大学4年の頃でした。県外の大学に進学していたこともあり、出身地である山形の病院のことについて知る機会が不足していました。幸いにも山形県が主催していた山形県の病院で研修を希望する学生向けの説明会があり、その際に現役の研修医の先生とお話する機会もあり、大変参考になったことを覚えています。その他にも直接病院関連の資料を取り寄せたり、病院を見学したり、時には山形県の病院が集まった説明会に行くなどして情報を集めていきました。

その結果、山形大学医学部附属病院のように指導医数が多く、多彩な症例を経験できる病院で経験を積むべきだと考えました。また、当院の研修プログラムの特徴として市中病院で一定期間の研修ができる制度があるためcommon diseaseも経験できると分かり、研修先を当院に決めました。

当院での研修は志望している呼吸器内科が属する第一内科から回り始め、第二内科、第三内科と順に研修を積んでいます。研修が始まった当初は勝手が分からず困ったこともありましたが、上級医の先生方や医療スタッフの方、卒後臨床研修センターの方、2年目の研修医の先生方、同期の研修医の手助けもあり、無事に研修することができております。当院の特徴として研修医向けのセミナーや各種シミュレーター機器があったり、医学手技動画をインターネットで閲覧したりできたため、勉強する機会に恵まれていました。また、同期の人数が多いことで各々が経験したことや知ったことを共有することもでき、研修先に当院を選択したことは正解だったと考えています。

もししばらくすると臨床研修が始まって1年が経ちます。多少の経験を得ましたが、まだまだ未熟な身であり、今後も経験と勉強を重ねていきたいと考えています。先輩の先生方にはご迷惑をおかけするとは思いますが、ご指導いただけたら幸いです。

来年度もどうかよろしく願いいたします。



研修先を検討されている学生の皆様へ

山形大学医学部 研修医 齊藤 亨

度々学生の方から研修先を大学病院と市中病院どちらにするか悩んでいるという相談を受けます。病院見学などで実際に病院を訪れても正直よく分からない、「うちでの研修が一番」と話されるが他の病院ではどうか、など自分も学生の時に同じ疑問を抱きました。私は2年間のうち約半分の期間を市中病院で研修してきたこともあり、自身の経験を踏まえてそれぞれの特徴を振り返りながら比較してみようと思います。

①環境：大学は学生の頃から慣れ親しんだ環境であり、特に働き始めの段階では知っている先生や同期が多く相談しやすいです。また指導医数も多くバックアップが充実しており、とても心強いです。市中病院は各科の医師数が十分でない事があり、特にマイナー科は常勤 Dr が少ない（またはいない）です。一方で科ごとの垣根がとても低く、大学と異なり医局に他科の Dr がいるため医局でたまたま会った時等に気軽に質問できる点はかなり大きいです。

②同期：大学はやはり同期が多い点がメリットです。他人が経験した症例や最新情報などの情報交換がしやすく、とても勉強になります。ただしローレートのタイミングによっては症例の取り合いになってしまう場合があります。

③研修：大学は多くの合併症を抱えた複雑な症例を診る機会が多く、高度で最新の治療について学べます。また学生に指導する機会が多く、解説する課程で見落としや知識の見直しの確認ができ、日々自身の勉強になります。市中病院は前述のように上級医が少ない分、特に手技を多く経験しやすいです。

④当直：主に3次救急を担う大学病院の役割上、common disease や研修医が経験すべき症例については市中病院の方が診れる機会が多いです。ただし救急車が列を成すような野戦病院ではほとんど眠れず翌日の業務に大きく負担がかかることも珍しくありません。また救急に関連してBLS や ACLS の受講費を病院側で負担して頂けることが多いですが、JATEC（外傷初期診療）などの認定コースの受講費も負担して下さる外病院もあります。

どの研修先を選んでも長所短所はありますが、私個人としては大学のプログラムを選択して良かったと思っています。書面の都合で書き足りない部分も多々ありますが少しでも皆様の参考になれば幸いです。まとまりの悪い文章で恐縮ですが、ここまで御覧頂き有難うございました。



臨床実習にでてみて

山形大学医学部 医学科5年 関谷 祐香

約9か月にわたるポリクリ実習を終えて、今年の8月中旬からクリニカルクラークシップが始まりました。始まる時は非常に長いと感じていた臨床実習もあっという間に後半に入りました。臨床実習では実際に手や身体を動かして学ぶことが多く、今まで座学で学んできた知識が実感を伴ってより鮮やかなものとなりました。さらに実習で初めて学ぶことも

多く、ちょっとしたことも非常に新鮮に感じられました。

また、実習を回ってみて印象がかなり変わった診療科も多く、今まであまり関心の無かった分野に対しても興味が湧いてくるようになりました。8月から始まったクリクラではより興味のある分野を選択して1か月という長い期間実習することができ、2週間の実習と比べてより濃密な勉強をするこ

とできると思います。さらに1か月実習を回ることによって患者さんの経過を見ることができ、より実際の臨床に近い形で学ぶことができ非常に有意義だと感じています。もうすぐクリクラも折り返しとなりますが、積極的に実習に臨んで実り多い実習にしていきたいと思っています。



臨床実習の心構え

山形大学医学部 医学科4年 應 武 ゆうやスティーブン

Student Doctorとして認定され、臨床実習が始まってから6週間余りが過ぎました。

今まで座学で学んできた無味乾燥な知識が、実際に患者さんの診療に携わることで生き生きとした有機的な繋がりをもったものと変わってきています。また、今までいかに患者さんの立場になって考えていなかったかという点も痛感しています。例えば、どんな検査一つとっても、今までは検査の原理・臨床的意義を勉強した程度

でわかつたつもりになっていました。しかし、実際に見学してみると想像していた以上に患者さんにとって負担の大きいものも多く、安易に検査をオーダーせず、しっかり必要なものを見極めることも必要だと痛感しました。

どうしても学生という立場にあると、「まだ学生だから」と甘えてしまいがちだと思います。しかし、この臨床実習は教職員や病院スタッフ、患者さんなどが貴重な時間や資源を割いて僕ら学生に教

育の機会を与えてくださっているものです。そのことを考えると、学べる限りの事は積極的に吸収しようという気持ちになりますし、そうでないと失礼にあたると思っています。

これからも学生という立場に甘えることなく、“Student Doctor”という称号を与えられた意味を考えてこれからの実習に積極的に臨んでいきたいと思っています。

平成27年度 卒後臨床研修プログラム・1年次

No.	氏名	平成27年度・1年次												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
A-1	伊藤 英	三内	一内	二内	救急②	救急①	米沢市立(一般外科)							
A-2	小笠原理希	一内	二内	三内	救急①	救急②	一内							
A-3	小林 信也	小児科		二内	三内	一内	米沢市立(救急)							
A-4	小林 祐太	一内	一内	二内	三内	救急①	救急②							
A-5	坂口 健人	三内	二内	一内	村山 健新 のみ	救急科			小国	麻酔				
A-6	佐藤 淳耶	一内	救急②	救急①	一内	二内	三内							
A-7	佐藤 大祐	三内	三内	二内	一内	救急①	救急②							
A-8	鈴木 裕也	二内	精神	一外	最上	二内	三内	一内						
A-9	高畑 葵	一内	二内	三内	救急②	救急①	一内							
A-10	立花 紳吾	一内	一内	二内	三内	救急②	救急①							
A-11	田中ひとみ	一内	一内	三内	二内	公立置賜(救急)								
A-12	玉澤 暢之	二内	三内	三内	一内	三友堂(消化器一般外科)								
A-13	土田 秀元	二内	一外	精神	一内	小国	二内	三内						
A-14	富樫 敬太	眼科	公立置賜(救急)			公立置賜(腎臓・透析内科)			公立置賜(糖尿病・内分泌内科)					
A-15	中野 亮	一外	救急①	救急②	二内	三内	一内							
A-16	野川 亮介	三内	二内	一内	救急①	救急②	麻酔	二外	白鷹					
A-17	野澤 瞳	二内	二内	一内	三内	二内								
A-18	野津新太郎	一外	救急②	救急①	白鷹	一外	麻酔	二外						
A-19	福島 茂之	一内	一内	二内	三内	救急②	救急①							
A-20	水戸 琢章	一内	救急②	救急①	二内	三内	一内							
A-21	湊 恒二郎	二内	三内	一内	南陽	放射線科			置賜(精神)	置賜(消化器外科)				
A-22	宮地 隆浩	整形外科		精神	麻酔	三内	一内	白鷹	二内					
A-23	邨野 浩義	一内	救急①	救急②	一内	二内	三内							
A-24	吉田 祥徳	耳鼻咽喉科		三内	二内	白鷹	一内	県立河北(小児)	県立河北(麻酔)					
A-25	米野 宏和	三内	一内	二内	腫瘍内科			高畠	精神科					
外科重点-1	赤羽根 健太郎	救急②	救急①	二外		一内	二内	白鷹	三内					
外科重点-2	河野 通久	救急①	救急②	麻酔	一内	公立置賜(消化器外科)						二内		
救急麻酔重点	高橋 一則	救急科			二内	三内	一内	救急②	救急①					

一内 二内 三内 大学内研修・内科
 救急①
救急②
外科(一・二・脳外)
小児
産婦
麻酔
精神

地域医療
希望科
協力病院での研修(必修科, 選択必修科なども含む)

平成28年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

No.	氏名	平成28年度・2年次											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A-1	伊藤 英	米沢市立(一般外科)			米沢(産婦)	米沢(脳外)	米沢市立(心臓血管外科)			小国	麻酔科		
A-2	小笠原理希	精神	二外	朝日	放射線科			一内			一内		
A-3	小林 信也	米沢市立(小児科)			小国	精神	小児	県立新庄病院(小児科)			県立新庄病院(小児科)		
A-4	小林 祐太	二外	小児	小国	一内			日本海(循環器内科)			日本海(腎臓内科)		
A-5	坂口 健人	日本海(麻酔科)		日本海(小児)	日本海(必修・救急)			公立置賜(救急)			救急		
A-6	佐藤 淳耶	二外	麻酔	白鷹	公立置賜(呼吸器内科)			公立置賜(腎臓内科)			公立置賜(循環器内科)		
A-7	佐藤 大祐	小国	脳外	精神	高次脳機能科			三内			三内		
A-8	鈴木 裕也	救急①		救急②		二内			県立中央病院(消化器内科)				
A-9	高畑 葵	白鷹	二外	小児	石巻赤十字(循環器内科)								
A-10	立花 紳吾	最上	精神	二外	公立置賜(循環器内科)			公立置賜(呼吸器内科)		公立置賜(腎臓内科)			
A-11	田中ひとみ	置賜(小児)	二外	真室川	一内			済生館(呼吸器内科)					
A-12	玉澤 暢之	日本海(救急)			病理診断科			小国	二外	産婦	病理診断科		
A-13	土田 秀元	救急①		救急②		二内			日本海(消化器内科)		日本海(消化器内科)		
A-14	富樫 敬太	小児	精神	最上	眼科			眼科			眼科		
A-15	中野 亮	日本海(一般外科)			日本海(一般外科)			最上	精神	二外	一外		
A-16	野川 亮介	公立置賜(消化器外科)						一外			一外		
A-17	野澤 瞳	麻酔	最上	一外	公立置賜(救急)			公立置賜(消化器内科)					
A-18	野津新太郎	公立置賜(呼吸器内科)			公立置賜(消化器内科)			公立置賜(消化器外科)					
A-19	福島 茂之	産婦	小児	一内			一内		白鷹	公立置賜(呼吸器内科)			
A-20	水戸 琢章	朝日	一外	精神	県立中央病院(循環器内科)								
A-21	湊 恒二郎	公立置賜(救急)			公立置賜(放射線科)			鶴岡荘内(放射線科)		鶴岡荘内(放射線科)			
A-22	宮地 隆浩	救急②		救急①		公立置賜(整形外科)							
A-23	邨野 浩義	精神	白鷹	二外	一内			日本海(小児)		日本海(呼吸器内科)			
A-24	吉田 祥徳	救急②		救急①		日本海(形成外科)		米沢市立(一般外科)			耳鼻咽喉科		
A-25	米野 宏和	精神科	県立鶴岡(精神)			米沢市立(救急)			米沢(小児)	県立鶴岡(精神)	県立鶴岡(精神)		
外科重点-1	赤羽根 健太郎	三内	鶴岡荘内(麻酔)	鶴岡市立荘内(一般外科)									
外科重点-2	河野 通久	二内	三内		白鷹	二外		一外					
救急麻酔重点	高橋 一則	小児	小国	救急科						救急科			
No.	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

一内 二内 三内 大学内研修・内科
 救急①
救急②
外科(一・二・脳外)
小児
産婦
麻酔
精神

地域医療
希望科
協力病院での研修(必修科, 選択必修科なども含む)

平成27年度 東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

(平成27年10月22日現在)

1. 東北地区大学病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	46	5	41	0.11
岩手医科大学附属病院	26	7	19	0.27
東北大学病院	38	16	22	0.42
東北薬科大学病院	6	0	6	0.00
秋田大学医学部附属病院	35	16	19	0.46
山形大学医学部附属病院	49	29	20	0.59
福島県立医科大学附属病院	42	17	25	0.40

2. 山形県内研修病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	49	29	20	0.59
山形県立中央病院	16	16	0	1.00
山形市立病院済生館	10	10	0	1.00
山形済生病院	8	3	5	0.38
公立置賜総合病院	8	4	4	0.50
米沢市立病院	5	2	3	0.40
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	5	0	1.00
日本海総合病院	11	11	0	1.00
山形県合計	116	80	36	0.69

(参考) 26年度マッチング結果

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	32	18	0.64
山形県立中央病院	15	15	0	1.00
山形市立病院済生館	10	7	3	0.70
山形済生病院	8	5	3	0.63
公立置賜総合病院	9	1	8	0.11
米沢市立病院	5	2	3	0.40
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	3	2	0.60
日本海総合病院	11	9	2	0.82
山形県合計	117	74	43	0.63

平成27年度 都道府県毎第一希望マッチ者数

県名	募集定員	マッチ者数①	マッチ者のうち、当該都道府県内の病院を第1希望にしていた学生の数②	マッチ者に対する1位マッチ者の割合 ③ = $\frac{②}{①} \times 100$
北海道	465	353	307	87.0
青森県	143	76	75	98.7
岩手県	115	62	54	87.1
宮城県	178	127	109	85.8
秋田県	125	84	75	89.3
山形県	116	80	66	82.5
福島県	159	96	81	84.4
茨城県	211	155	123	79.4
栃木県	171	138	121	87.7
群馬県	151	83	75	90.4
埼玉県	399	255	218	85.5
千葉県	452	399	281	70.4
東京都	1,455	1,355	934	68.9
神奈川県	675	606	400	66.0
新潟県	197	102	84	82.4
富山県	111	65	54	83.1
石川県	162	103	92	89.3
福井県	91	50	46	92.0
山梨県	91	54	52	96.3
長野県	176	141	126	89.4
岐阜県	168	131	111	84.7
静岡県	279	196	170	86.7
愛知県	564	471	406	86.2
三重県	150	111	103	92.8
滋賀県	122	99	88	88.9
京都府	263	251	172	68.5
大阪府	653	595	455	76.5
兵庫県	419	361	289	80.1
奈良県	122	110	86	78.2
和歌山県	123	106	97	91.5
鳥取県	78	41	37	90.2
島根県	97	51	46	90.2
岡山県	244	194	175	90.2
広島県	218	178	145	81.5
山口県	121	84	79	94.0
徳島県	95	49	44	89.8
香川県	103	61	56	91.8
愛媛県	128	97	86	88.7
高知県	98	62	58	93.5
福岡県	449	423	379	89.6
佐賀県	83	61	42	68.9
長崎県	150	84	79	94.0
熊本県	146	109	79	72.5
大分県	114	73	68	93.2
宮崎県	96	51	49	96.1
鹿児島県	148	99	94	94.9
沖縄県	178	155	142	91.6
全 国	11,052	8,687	7,008	80.7

後期研修医の動向 (平成28年1月1日現在)

診療科名	人数	内訳													備考
		性別		初期研修			出身大学		出身		研修先				
		男	女	医学部 附属病院 山形大学	県内他病院	県外病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院			関連病院	
											助教	医局	大学院生		
第一内科	53	40	13	30	22	1	46	7	22	31	0	20	8	25	1名休職中
第二内科	32	24	8	21	8	3	27	5	18	14	0	11	1	20	
第三内科	13	9	4	11	1	1	12	1	8	5	0	9	0	4	
精神科	13	11	2	12	1	0	13		5	8	0	4	0	9	1名休職中
小児科	17	12	5	13	2	2	17		6	11	0	8	0	9	2名休職中
第一外科	14	13	1	11	3	0	14		6	8	4	4	0	6	
第二外科	20	18	2	17	2	0	19	1	8	12	2	10	0	8	
脳神経外科	8	8	0	6	1	1	8		6	2	2	3	0	3	
整形外科	29	27	2	11	16	2	25	4	9	20	0	8	3	18	
皮膚科	8	3	5	7	0	1	6	2	2	6	0	6	0	2	
泌尿器科	16	13	3	10	4	2	16		4	12	0	8	0	8	
眼科	17	8	9	13	4	0	16	1	7	10	6	6	0	5	
耳鼻咽喉科	15	10	5	6	7	2	13	2	7	8	1	9	0	5	
放射線診断科	18	11	7	10	7	1	17	1	10	8	4	6	0	8	
放射線治療科	12	8	4	6	3	3	12		2	10	5	2	0	5	
産婦人科	24	7	17	14	8	2	22	2	7	17	0	11	0	13	
麻酔科	22	5	17	7	13	2	17	5	5	17	3	12	0	7	
歯科口腔・形成外科(形成)	4	1	3	3	1	0	4		2	2	0	3	0	1	
病理診断科	3	2	1	3	0	0	3		1	2	3	0	0	0	
救急医学	2	0	2	2	0	0	2		0	2	0	0	1	1	
高次脳機能科	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	
腫瘍内科	3	3	0	1	2	0	2	1	2	1	1	2	0	0	
計	343	233	110	214	105	23	311	32	137	206	31	142	13	157	

※休職者は人数に含めない

山形大学蔵王協議会会則

- (名称)
第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。
- (目的)
第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。
- (事業)
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)卒後臨床研修体制の整備等に関する事。
(2)関連医療施設との連携に関する事。
(3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関する事。
(4)地域の医師の適切な配置に関する事。
(5)医療事故調査制度への対応に関する事。
(6)その他、前条の目的を達成するために必要な事業
- (会員)
第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。
- (事務局)
第5条 本会の事務局を山形大学医学部総務課内に置く。
- (役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
(1)会長 1人
(2)副会長 若干人
(3)顧問 5人
(4)運営委員 若干人
(5)監事 2人
(6)事務局代表 2人
(7)会計 2人
- (職務・選任)
第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。
- 2 会長は山形大学医学部長が指名する者、副会長は会長が指名する者がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、顧問の任に就くこととする。
- 3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。
- 4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、医学部教室員会会長を加える。
- なお、その他会長が必要と認められた者を加えることができる。
- 5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。
- 6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、医学部教室員会副会長1人とする。
- 7 会計は、医学部教授会構成員1人、医学部教室員会書記長とする。
- (任期)
第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。
(運営委員会)
第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。
- 2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。
- (部会)
第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。
(1)関連医療施設部会
(2)研修部会
(3)企画・広報部会
- 2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。
- 3 各部会の部長及び副部長は委員の互選によって選出する。

- 4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員の構成については別に定める。
- (総会)
第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。
- 2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。
- 3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。
- 4 総会の議長は、会長をもって充てる。
- (会計)
第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。
- 2 会費については別に定める。
- 3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。
- (会則の変更)
第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。
- 附 則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成28年1月26日から施行する。

山形大学蔵王協議会 部会規程

- (趣旨)
第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。
- 2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。
- (関連医療施設部会)
第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 3人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)初期研修医 2人
- (研修部会)
第3条 研修部会は、卒前教育、初期臨床研修から専門研修までの研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 4人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)医学部学生 5人
- (企画・広報部会)
第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 3人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)初期研修医 2人
(5)医学部学生 3人
- (小委員会)
第5条 会長が必要と認めるときは、部会の下に小委員会を設けることができる。
- 2 小委員会の委員は、会長が指名するものとする。
- 3 小委員会の委員長及び副委員長は会長が指名するものとする。
- 4 小委員会の委員長、副委員長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 附 則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

- 附 則
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。
- 附 則
この改正会則は、平成28年1月26日から施行する。

山形大学蔵王協議会 会費規程

- 第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。
(1)山形大学医学部教授会 100,000円
(2)関連病院会 17,500円に
加盟病院数を乗じた額
(3)山形大学医学部教室員会 200,000円
- 附 則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

- (構成・名称)
第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。
- (目的)
第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に関与することを目的とする。
- 2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。
- 第3条 本会会員は、前条の目的に賛同に入会した者とする。
- (入会)
第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。
- (事務局)
第5条 本会は、事務局を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。
- (役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
(1)会長 1人
(2)副会長 1又は2人
(3)評議員 若干人
(4)監事 2人
- 2 会長は、総会で会員の中から選出する。
- 3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。
- 4 監事は、総会で選出する。
- 5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。
- (総会)
第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。
2 定例総会は、年1回会長が招集する。
3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。
- (経費)
第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- (退会)
第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。
- 2 本会則を遵守しないとき又は山形大学関連病院会並びに山形大学蔵王協議会の名誉を毀損する行為があったときは、役員全員の合意に基づき、当該会員を退会させることができる。
- 3 会員の退会にあたり本会に既に納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。
- 附 則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附 則
この会則は、平成19年3月8日から施行する。
- 附 則
この会則は、平成28年1月26日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名	
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之	
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重	
県立	3 山形県立河北病院	多田 敏彦	
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄	
	5 山形県立新庄病院	八戸 茂美	
	6 山形県立こころの医療センター	神田 秀人	
	7 山形県立中央病院	後藤 敏和	
市立	8 寒河江市立病院	後藤 康夫	
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武	
	10 天童市民病院	木村 青史	
	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀	
	12 米沢市立病院	渡邊 孝男	
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博	
	14 尾花沢市中央診療所	加藤 圭介	
	15 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院	武田 憲夫	
	町立	16 朝日町立病院	小林 達
		17 小国町立病院	阿部 吉弘
18 町立金山診療所		山科 明夫	
19 白鷹町立病院		高橋 一二三	
20 公立高島病院		須 嵩	
21 西川町立病院		須貝 昌博	
22 町立真室川病院		室岡 久爾夫	
23 最上町立最上病院		佐藤 俊浩	
公立		24 公立置賜総合病院	渋間 久
		25 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	26 公立置賜長井病院	齋藤 秀樹	
	27 北村山公立病院	大塚 茂	
	県内医療機関	28 日本海総合病院	栗谷 義樹
29 酒田医療センター		鈴木 晃	
30 医療法人社団斗南会 秋野病院		木下 修身	
31 尾花沢病院		渋谷 磯夫	
32 小原病院		小原 正久	
33 小白川至誠堂病院		大江 正敏	
34 公徳会 佐藤病院		沼田 由紀夫	
35 三友堂病院		仁科 盛之	
36 三友堂リハビリテーションセンター		穂坂 雅之	
37 至誠堂総合病院		高橋 敬治	
38 篠田総合病院		篠田 昭男	
39 新庄明和病院		田所 稔	
40 千歳篠田病院		吉田 邦夫	
41 天童温泉篠田病院		大田 政廣	
42 鶴岡協立病院		堀内 隆三	
43 東北中央病院		田中 靖久	
44 二本松会上山病院		江口 拓也	
45 山形さくら町病院		広瀬 公聖	

No.	病院名	病院長名
県内医療機関	46 医療法人 舟山病院	鬼満 圭一
	47 みゆき会病院	加藤 修一
	48 山形済生病院	濱崎 允
	49 山形厚生病院	大原 義朗
	50 矢吹病院	矢吹 清隆
	51 横山病院	横山 幸生
	52 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
	53 社会医療法人公徳会 若宮病院	長谷川 朝穂
	54 明石医院	伊藤 義彦
	55 大島医院	安達 真人
	56 原田香曾我部医院	香曾我部 謙志
	57 医療法人霞晴堂 白田医院	白田 一誠
	58 長岡医院	長岡 迪生
	59 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
	60 光仁会 山形クリニック	鈴木 庸夫
	61 吉川記念病院	吉川 順
	62 庄内余目病院	寺田 康
	県外医療機関	63 医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院
64 (医)伍光会 北村山在宅診療所		肌附 英幸
65 花楸やすらぎクリニック		三條 篤史
66 産婦人科 小児科 三井病院		三井 卓弥
67 医療法人 宮原病院		長島 早苗
68 庄内医療生協 鶴岡協立リハビリテーション病院		茂木 紹良
69 医療法人健友会 本間病院		菅原 保
70 医療法人社団慈心会 井出眼科病院		柴 智子
71 医療法人社団明山会 山形ロイヤル病院		藤原 直樹
72 岩手県立千厩病院		下沖 収
73 石巻赤十字病院		金田 巖
74 泉整形外科病院		根本 忠信
75 地域医療機能推進機構 仙台病院		田熊 淑男
76 徳洲会仙台徳洲会病院		佐野 憲
77 みやぎ県南中核病院		内藤 広郎
78 会津西病院		羽生 淑江
79 青空会 大町病院		猪又 義光
80 太田西ノ内病院		新保 卓郎
81 呉羽総合病院	緑川 靖彦	
82 坪井病院	岩波 洋	
83 鳴瀬病院	鳴瀬 淑	
84 栞記念病院	太田 守	
85 鹿沼脳神経外科病院	志田 直樹	
86 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	杉田 裕	
87 木戸病院	津田 隆志	
88 立川総合病院	岡部 正明	
89 寿泉堂総合病院	金澤 正晴	

山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部参与 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	日本海総合 栗谷 義樹	
顧問	山形県医師会長 徳永 正毅 山形県健康福祉部医療統括監 阿彦 忠之	山形県歯科医師会長 永田 秀昭 山形県看護協会会長 井上 栄子 山形県薬剤師会長 服部 智彦	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 皮膚科 鈴木 民夫	県立河北 多田 敏彦 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 渡邊 孝男	会長 今田 恒夫
監事	第三内科 加藤 丈夫	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	山形大学理事 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 蜂谷 修
会計	整形外科 高木 理彰		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 ◎第二外科 貞弘 光章 ◎医療政策 村上 正泰	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	管理運営部長 牧野 直彦	山形県健康福祉部長 医療統括監 阿彦 忠之 山形県病院事業管理者 新澤 陽英 (初期研修医) 伊藤 英 小笠原 理希
研修部会	◎高次脳機能障害学 鈴木 匡子 ◎総合医学 佐藤 慎哉 ◎産科口腔形成外科 上野 義之 飯野 光喜	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 八戸 茂美 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 橋本 淳一	(平成23年入) 大黒 顕佑 岩田 健一 鈴木 崇宏 鈴木 李理 松枝 伶
企画・広報部会	◎広報誌編集 根本 建二 ◎耳鼻科 欠畑 誠治 ◎麻酔科 川前 金幸	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	広報部長 川並 透	(初期研修医) 伊藤 英 小笠原 理希 (平成23年入) 大黒 顕佑 岩田 健一 鈴木 崇宏

(注:◎印は部長,○印は副部長)